

証明書交付申請手続きに関するQ & A

Q) 申請書をダウンロードすることができません。どこで入手できますか？

A) 大阪府教育委員会教育振興室高等学校課または、最寄の大阪府立高等学校、支援学校、高等専門学校で入手してください。卒業（退学）した学校でなくても、申請書を入手することは可能です。他府県にお住まいの方で、申請書をダウンロードできない方は卒業（退学）した学校に郵便で申請書の送付を依頼してください。その際は、返信用の封筒・切手を同封してください。

Q) 本人確認に必要な書類とは、どのようなものですか？

A) 運転免許書や健康保険証を提示してください。その他、パスポートや住民基本台帳カード、自宅に届いた郵便物（局の消印入り）でも可です。

Q) 提出先が成績証明書の様式を指定しているのですが、証明は可能ですか？また、手数料は必要ですか？

A) 学校以外の様式の証明書を交付することは可能です。また、証明する内容が定められた様式の内容と同一なので手数料は必要です。

Q) 英文の卒業証明書が欲しいのですがどうすればいいですか？

A) 大阪府教育委員会では、日本語の卒業証明書が正式な証明書となります。ただし、証明書の内容を英訳することが可能な場合がありますので、学校に相談してください。

Q) 卒業式後に交付される証明書はいつまで無料ですか？

A) 卒業した年月日の末日までは、無料です。卒業証書の卒業年月日を確認してください。